

北部地区

地域農業マスターplan

真析、小竹葉、五百津、改断、上平沢、下平沢、東町、二の町、

上の町、二日町、穴持、金森、伊吹、真栄木

農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	401.7ha	999.4ha	40.2%
今後	746.9ha	999.4ha	74.7%

令和5年3月

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	21真析	平成26年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和2年度】		計画 【令和6年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開始 型)	一 次 支 出 金 の 負 担 減 措 置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農法		才	5 名	有	水稻十大豆	36.8 ha	水稻十大豆	38.0 ha	無							
認農		才	3 名	有	小菊	2.3 ha	小菊	2.5 ha	無			○				
認農		才	3 名	無	水稻 大豆 牧草	8.5ha 0.9ha 1ha	水稻 牧草	10ha 1ha	無	複合化 低コスト						
認農法		才	2 名	無	水稻 アスパラ ネギ 露地野菜	9.55ha 0.2ha 0.3ha 3ha	水稻 アスパラ ネギ 露地野菜	9.55ha 0.2ha 0.3ha 3ha	無	複合化 低コスト	29 29					
認農		才	3 名	有	水稻 園芸 牧草	10.6ha 4ha 20ha	水稻 園芸 牧草	10.6ha 4ha 20ha								
認就		才	名		ネギ	3.0ha	ネギ	3.0ha	無							

【記載上の注意】

※「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化、複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※「計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	現状維持する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	現状維持する
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		当集落は、水稻を中心として、転作作物として大豆、アスパラガス、小菊などの生産を行っている地域である。農家戸数は20戸。集落営農組織が1組織あり、その他は家族経営体である。
6次産業化	○	集落営農組織の構成員の中には後継者がいない農家もあることから、後継者育成への対策が必要であると考えている。また、所得向上のために6次産業化に取り組むことも考えとしてはあるが、営農継続が主目的となっており、なかなか取組みが進められないでいる。
高附加值化		
新規就農の促進		当集落の農地は、平成 年の基盤整備事業により、大区画圃場となっており、低コスト化に取り組みやすい環境となっている。よって、今後は所得向上のために低コスト化に取り組むとともに、大区画圃場を生かした園芸作物の生産を検討していきたい。
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	22 小竹葉	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和4年度】		計画 【令和8年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	一 次 支 出 金 利 負 担 減 措 置	経営体 育成支 援事業	その他)	
認農		才	1 名	無	水稻 アスパラ	3.2 0.7 ha	水稻 アスパラ	3.2 0.7 ha	無	高付加価値化						
認農		才	1 名	有	水稻 野菜・花き	3.4 0.3 ha	水稻、野菜、 花き	3.5 0.3 ha	無	高付加価値化						
認農		才	1 名	有	水稻 アスパラ	4.0 0.6 ha	水稻、野菜	5.0 0.6 ha	無	低コスト化						
認農		才	1 名	無	水稻	3.6 ha	水稻 ネギ	4 0.1 ha	無	低コスト化						
認農		才	1 名	無	水稻 アスパラ 花き 種苗類	5 2.1 0.5 0.15 ha	水稻 アスパラ 小菊 種苗類	8 0.5 0.3 0.3 ha	無	高付加価値化						
認農		才	2 名	無	水稻 アスパラ 花き きゅうり	4.9 0.1 0.05 0.1 ha	水稻 アスパラ 花き きゅうり	5.3 0.1 0.05 0.1 ha	無	高付加価値化						

[記載上の注意]

※「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や、出来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合には、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※「組織経営の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※「計画欄について」は、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている×担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		
担い手の分散錯図を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		
6次産業化		この地域は水稻を中心に転作田に大豆・アスパラを経営しているほか、畑で野菜・花きを栽培、産直で販売し所得向上につなげている。
高附加值化	○	水稻は作業の効率化により低コスト化に取り組み、労働時間の削減や所得向上に結び付けたい。 後継者もはっきりしない、いない現状を考えれば、集落営農がいかに大事なものだったのかと思う。集落で意見を出し合えば解決することもあると思うし、いろいろなことが出来ると思う。
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	23五百津	平成25年11月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 【令和4年度】		計画 【令和8年度】		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策					備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	スーパー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	規模拡 大加算	耕作放 棄地 再生利 用緊急 対策交 付金	
認農		才	2 名	無	水稻 アハラカス 枝豆	5.5 0.2 0.5 ha	水稻 アハラカス 枝豆	8.0 0.8 0.7 ha	無	低コスト化	5	○	○	○			
		才	名			ha		ha									
		才	名			ha		ha									

【記載上の注意】

※「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※「計画欄」については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はあるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	
担い手の分散錯図を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	○

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
才		ha		ha	ha	ha	ha	
才		ha		ha	ha	ha	ha	
才		ha		ha	ha	ha	ha	
才		ha		ha	ha	ha	ha	
才		ha		ha	ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		
6次産業化		
高附加值化		後継者不足。各戸とも現状維持がやっとである。
新規就農の促進		
その他 []		

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	24改断	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

[記載上の注意]

※「以後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ)

※「新規就農・6次産業化等の取組には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。」

※「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載

※「備考」には、適用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容等を記載すべき事項等があわせて記載します。

備

2.1から見た地域における担い手の確保状況

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯図を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才	稻作	2.26 ha	稻作	2.26 ha	0.0 ha		10年間→〇〇営農組合貸付
	才	きゅうり	0.231 ha			ha		10年間→〇〇貸付
	才	稻作	1.56 ha			ha		10年間→〇〇営農組合 (2021年から貸付)
	才	稻作	0.65 ha			ha		10年間→〇〇 (2021年から貸付)
	才		ha			ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		土地利用型農業では、法人と作業受託希望者が水稻、大豆、野菜を中心とした作付けを行う。また栽培する生産物での加工等を行い産直での販売も行い、6次産業化を推進する。
複合化	○	
6次産業化	○	規模縮小する農家より農地の借り受けや、作業受託等で規模拡大を図るとともに生産費のコスト削減を図り、収益の増加を図り、高齢化対策や後継者難の解消に取り組みたい。
高附加值化	○	・法人は規模拡大を図るとともに、農産加工にも重点を置き6次産業化に力を入れ収益の増大を図る。
新規就農の促進		・作業受託は規模拡大により生産費の低減を図り、利用者の収益増大を図る。
その他 []		・連携する農業者は農地の貸出しや、水管理等の協力をして地域農業の保全を図る。

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	25上平沢	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中 間管理 機構か らの借 入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	スーパー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農法		才 38 名		有	水稻 転作作物	49.6 15.7 ha	水稻 転作作物	53.9 23.1 ha	有	6次化 低コスト化			○	○		
認農		才 3 名		有	水稻 きゅうり なす しいたけ	3.6 0.15 0.1 1,000本 ha	水稻 きゅうり なす しいたけ	3.6 0.15 0.1 1,000本 ha	無				○	○		

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

○ 担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	新規参入の土地はないが、他地域からの小作契約で面積拡大に推進中。
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

47

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合 計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
○		ha		ha	ha	ha	ha	ha
○		ha		ha	ha	ha	ha	ha
○		ha		ha	ha	ha	ha	ha
○		ha		ha	ha	ha	ha	ha
○		ha		ha	ha	ha	ha	ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	・年当初役員会議で方針を決定する。 ・東北農政局の方針に対応して作付けする。
複合化	○	・現在、平成26年から味噌・豆腐・ケーキを作り続けているため、継続する。
6次産業化	○	・農作業の付加価値化を考えコストダウンを図る。
高附加值化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	26下平沢	平成26年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	スーパー 資金の 金利負担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農法		才	5 名	無	水稻 大豆	10.5 1.6 ha	水稻 大豆	15 3 ha	有	低コスト化	31		○ R2 乾燥機			
認農		才	2 名	無	水稻 飼料作物	0.2 2.5 ha	水稻 飼料作物	0.2 2.5 ha	無							
		才	名													

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		
担い手の分散錯図を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	各農家には後継者はいるが農業に対して魅力が薄い。いくら経費をかけても収入はマイナス！ それでは担い手になる人も出てこない。毎月の収入のある会社勤務の方を選ぶ。

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	中心となる経営体として法人があることから、高齢等により作付が難しくなった際の引き受け手がいる。
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	
複合化	○	当集落は、水稻を中心に、転作作物として飼料作物、大豆等の作付を行っている地域である。
6次産業化		集落内では、中心となる経営体として法人があることから、高齢等により作付が難しくなった際の引き受け手がいる。
高附加值化		今後は、中心となる経営体に農地を集積していくとともに、大区画圃場を活用し、低コスト化を進め、所得向上につなげていく。
新規就農の促進		また、集落内に酪農家がいることから、良質な飼料作物の生産を図り耕畜連携を進めていく。
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	64東町、65二ノ町、66上ノ町、67二日町、68穴持、71金森	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取組 年度	青年就農給付 金(開始型)	一 次 生 産 者 資 本 金 の 負 担 軽 減 措 置	経営体 育成支 援事業	その他 (耕作 放棄 地)	
認農		2	無	水稻 大豆 ソバ	4.5ha 2.2ha 0.5ha	水稻 大豆 小麦 ソバ	3.0ha 1.5ha 1.5ha 0.5ha	有	複合化 低コスト化	5				○	○	二日町
認農		1	無	水稻 野菜	0.14ha 1.4ha	水稻 野菜	0.14ha 1.4ha	無	6次産業化	5			○	○	二日町	
認農法		19	有	水稻 WCS 大豆 飼料作物	31.8ha 5.9ha 3.0ha 3.0ha	水稻 WCS 大豆 飼料作物	30ha 5.3ha 8.0ha 1.5ha	有	複合化 低コスト化	5		○	○		穴持	
認農		4	有	水稻 キュウリ	4.1ha 0.1ha	水稻 キュウリ	8.0ha 0.2ha	無	低コスト化	5		○	○		穴持	
認農		3	無	水稻 肉牛	6.0ha 3頭	水稻 肉牛	7.0ha 3頭	有	低コスト化	5		○	○		穴持	
認農法		17	無	水稻 大豆	45ha 13ha	水稻 大豆	45ha 11ha	有	複合化 低コスト化	5		○	○		金森	
認農法		3	有	水稻 野菜	15ha 0.4ha	水稻	15.0ha	有	低コスト化	5		○	○		金森	
認農		3	有	水稻 永年性牧草	2.6ha 1.7ha	水稻	4.3ha	無	低コスト化	5		○	○		金森	
認農		3	有	水稻	1.5ha	水稻	1.5ha	無	低コスト化	5		○	○		金森	
認農		1	無	水稻 大豆	6.1ha 2.5ha	水稻 大豆 小麦	5.4ha 2.0ha 1.3ha	有	低コスト化	5		○	○		金森	

認農			2	無	水稻 大豆	6.8ha 2.9ha	水稻 大豆	10ha 3.0ha	有	複合化 低コスト化	5		○	○		金森	
認農法			33	有	水稻 大豆 飼料作物 アスパラ 他野菜	56.0ha 10.8ha 12.6ha 0.17ha 0.18ha	水稻 大豆 飼料作物 アスパラ 他野菜	54ha 15ha 10ha 0.4ha 0.2ha	有	高付加価値化 複合化 低コスト化	5		○	○		上の町	
認農			3	有	水稻	8.8ha	水稻	10ha	有	低コスト化	5					上の町	
認農			1	無	水稻 乳牛	6.5ha 9頭	水稻 乳牛	7.5ha 10頭	無	低コスト化	5		○			上の町	
認農			3	無	飼料作物 乳牛	15ha 30頭	コントラクター	60ha	無	低コスト化	5					上の町	
認農法			20	無	水稻 大豆 WCS タマネギ ミニトマト	26ha 1.02ha 0.9ha 0.4ha 0.06ha	水稻 大豆 WCS タマネギ ミニトマト	26ha 1.02ha 0.9ha 0.4ha 0.04ha	有	高付加価値化 低コスト化	5			○		二の町	
認農			2	無	水稻 大豆 野菜	3.3ha 1.0ha 0.4ha	水稻 大豆 野菜	5.0ha 3.0ha 0.3ha	無	高付加価値化 複合化 低コスト化	5		○	○		二の町	
認農			4	有	水稻 肉牛 WCS 飼料作物	1.5ha 2.7頭 2.4ha 1.4ha	水稻 肉牛 WCS 飼料作物	1.5ha 30頭 2.4ha 1.4ha	有	高付加価値化	5		○	○		二の町	
認農			1	無	水稻	9.5ha	水稻	10ha	有	低コスト化	5		○	○		二の町	
			1	有	水稻	2.4ha	水稻 WCS	1.26ha 1.0ha	有	低コスト化	5			○		二の町	
認農			1	無	水稻 アスパラ	4.5ha 0.2ha	水稻 アスパラ	4.5ha 0.2ha	有	高付加価値化 複合化 低コスト化	5		○	○	○	東町	R5田植機 R5耕整機
認農			1	無	水稻 原木椎茸	14.5ha 2,000本	水稻 原木椎茸	15.0ha 2,000本	有	高付加価値化 複合化 低コスト化	5		○	○		東町	R5コンバイン R6トラクター
			2	無	水稻 花卉	1.92ha 0.05ha	水稻 花卉	1.92ha 0.05ha	有	低コスト化	6		○	○		東町	
			2	無	水稻 飼料作物	2.39ha 0.22ha	水稻 飼料作物	2.39ha 0.22ha	有	低コスト化	6		○	○		東町	R7コンバイン

【記載上の注意】

- ※ 「今后の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や特例とした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2.1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将來の農地利用のあり方(東町)

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
担い手の分散錠園を解消する	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
耕作放棄地を解消する	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
その他[右欄に自由に記載]		農地中間管理機構を活用する。

82825449

5

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
担い手の分散錠園を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	二日町、穴持、金森、上の町、二ノ町、東町
その他[右欄に自由に記載]		農地中間管理機構を活用する。

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	農地面積	貸付時期
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)				
才		水稻	0.08 ha	—	— ha	0.08 ha		ha	
才		水稻	0.54 ha		ha	0.54 ha		ha	
才		水稻	0.54 ha		ha	0.54 ha		ha	
			ha		ha	ha		ha	
才			ha		ha	ha		ha	
才			ha		ha	ha		ha	
才			ha		ha	ha		ha	
才			ha		ha	ha		ha	

* 逐一この具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当地区においては、農地中間管理機構の活用の取組みを図り、これまで六原地区農地面積60%を超える自作地で中間管理権の契約が進み、そして取組みを推進している六原エリア内の中心的経営体・担い手が基盤整備地区外も含めて受け手となり集積・集約を図ってきだ。
複合化	○	
6次産業化	○	今後の地域農業は、4つの(農法)組織と担い手を中心に、生産品目の更なる低コスト化を図るうえで、一元化による高効率化を進めるための農業経営を目指すべく話し合いを深めて行いたい。そして、地区内農地の集積・集約が進んできている状況ではあるが、各経営体において後継者・担い手不足による高齢化に直面していることも現実であり、これから先担い手の確保に向けて更なる経営基盤の充実と安定を図っていくことが重要であり、複合化・高付加価値化を引き続き進めて行きたい。
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他 []		

R5コン
バイス

R7コン
バイス

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	69 伊吹	平成25年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策					備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	スーパーし 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	規模拡 大計算	耕作放 棄地 再生利 用緊急 対策交 付金	
集		才	10 名	無	水稻 大豆	27.45 ha	水稻+大豆 +WCS用稻	27.45 ha	無								
認農		才	2 名	有	水稻・大豆・ア スパラ・小菊・ リンドウ・その 他野菜	8.0 ha	水稻・大豆・ア スパラ・小菊・ リンドウ・その 他野菜	10.0 ha	無								
認農		才	2 名	有	水稻+きゅう り+ピーマ ン・大豆・そ の他野菜	4.0 ha	水稻+きゅう り・大豆・そ の他野菜	5.0 ha	無								
		才	3 名	有	水稻・露地野 菜	3.7 ha	水稻 露地野菜	5.0 ha	無								

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はないが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		
担い手の分散錯図を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
才		ha		ha	ha		ha	
才		ha		ha	ha		ha	
才		ha		ha	ha		ha	
才		ha		ha	ha		ha	
才		ha		ha	ha		ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		
6次産業化		当地域は稻作が中心であり、転作作物としては大豆・アスパラガス・きゅうり・その他野菜を作っている。
高附加值化	○	農家戸数は19戸であり、大半は第1種兼業農家である。今後は、営農組合にできるだけ集約することで、コストダウンを計り園芸作物を取り入れて所得向上を計るとともに、輪作体型を作り連作障害を避けて、品質向上を計ることを目指す。
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	70真栄木	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化等 の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就農給付 金(開始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他	
認農法		才	13	有	水稻 大豆	38 11	水稻 大豆	38 15	有	低コスト化 高付加価値化	30 30	○	○			
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯園を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯園を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
才			ha		ha	ha	ha	ha
才			ha		ha	ha	ha	ha
才			ha		ha	ha	ha	ha
才			ha		ha	ha	ha	ha
才			ha		ha	ha	ha	ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		
6次産業化		
高附加值化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

後継者育成、作付作物の検討